

回 答 書

質問者	株式会社NTTファシリティーズ
質問及びその回答	
<p>質問1（公募要項 2 施設の概要（2）静岡市清水文化センター ④施設等の概要 併設施設） 清水文化センターの設備の維持管理については、所管課どうしでの協議により按分率を定めて経費を分担し、市（岡生涯学習交流館）側が一時全額を立替払いし、後日市からの請求に基き指定管理者がその負担分を支払うものとする。負担割合は別途定めると記載されておりますが、平成23年度の設備の維持管理費及び電気料、水道料の予定負担割合及び予定負担額をご教示してください。又、参考に平成21年度及び平成22年度の設備の維持管理費及び電気料、水道料の負担割合及び負担額をご教示してください。（平成24年1月に大ホールが解体予定のため）</p> <p>回答 別紙資料1のとおり</p>	

回 答 書

質問者	株式会社NTTファシリティーズ
質問及びその回答	
<p>質問 2 (公募要項 6 管理の基準 (10) 事業計画書及び収支計画書の提出)</p> <p>毎年度に市が指定する期日までに、次年度の事業計画書及び収支計画書について、市と調整を図った上で作成し、提出していただきます。と記載されておりますが、平成 24 年度以降、指定管理業務仕様書の P13 (4) 平成 23 年度指定管理料上限額の静岡市民文化会館の 3 0 3, 5 6 7 千円に大きな変動要素はありますでしょうか。</p> <p>回答</p> <p>指定管理料上限額 (静岡市民文化会館) の 3 0 3, 5 6 7 千円に大きな変動要素はありません。</p>	

回 答 書

質問者	株式会社NTTファシリティーズ
質問及びその回答	
<p>質問3（指定管理業務仕様書 4 管理の基準 （18）光熱水費等の契約）</p> <p>① 文化会館</p> <p>ア 電気（中部電力株式会社）</p> <p>と記載されておりますが、中部電力株式会社ではなく特定規模電気事業者（PPS）と契約を結ぶことは可能でしょうか。</p> <p>回答</p> <p>静岡市民文化会館で使用する電気をその需用に応じて安定的に供給できる事業者であれば、特定規模電気事業者（PPS）と契約を結ぶことは可能です。</p>	

回 答 書

質問者	株式会社NTTファシリティーズ
質問及びその回答	
<p>質問4（指定管理業務仕様書 8 経費に関する事項（3）修繕の取扱い）</p> <p>大規模修繕は市で実施し、小破修繕（備品含む）は指定管理者の責任で実施すること。ただし、1件50万円を超えるものは市と協議の上決定する。と記載されております。</p> <p>指定期間の、平成18年4月から平成22年9月までに市が実施した大規模修繕及び50万円を超える小破修繕をご教示ください。また、指定管理者が実施した50万円を超える小破修繕もご教示ください。</p> <p>回答</p> <p>資料2、3、4のとおり</p>	